平成 20 年度観光地等交通対策の実施概要について

平成 21 年 3 月

京都市都市計画局

目 次

- Ⅰ 嵐山交通対策の実施概要について 1~ 8ページ
- Ⅲ 東山交通対策の実施概要について 9~16ページⅢ パーク&ライドの実施概要について 17~24ページ

I 嵐山交通対策の実施概要について

嵐山地区の秋の観光シーズンにおける渋滞等の交通問題解決に向けて、平成13年度から2箇年の交通 社会実験をはじめ、これまで7年にわたり、観光地交通対策に取り組んできました。そのため、少しず つではありますが地域に対策が着実に浸透してきています。

今後は、これまでの取組により培った地元住民の方々との協力体制をより強固なものとし、持続可能な対策として取り組んでいく必要があります。このようなことを踏まえ、今年度においては、昨年度に引き続き以下の対策を実施いたしました。

また、対策の周知と併せて、公共交通の利用促進を図るため、各種媒体などを活用し、広報・PRを行いました。

今年度の取組対策

- 1. 嵐山地区における秋の臨時交通規制等の実施
 - (1) 長辻通及び渡月橋~阪急嵐山駅前間の一方通行規制
 - (2) 長辻通の路線バスを含む大型車の北行き一方通行規制
 - (3) 長辻通への車両流入規制の実施体制整備
 - (4) 市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制
 - (5) 歩行者案内の充実による分散誘導

2. パーク&ライドの実施

- ●京都市内の臨時パーク&ライド駐車場
 - ①京都南エリア
 - ②桂エリア
 - ③西大路三条エリア
- 3. 対策実施の周知・公共交通利用促進の広報・PR
 - ①ポスター・チラシによる周知
 - ②インターネットによる周知
 - ③その他各種媒体等を活用した公共交通利用促進のための広報・PR

Ⅰ-2 交通対策の実施概要

1 平成 20 年度嵐山交通対策の全体概要

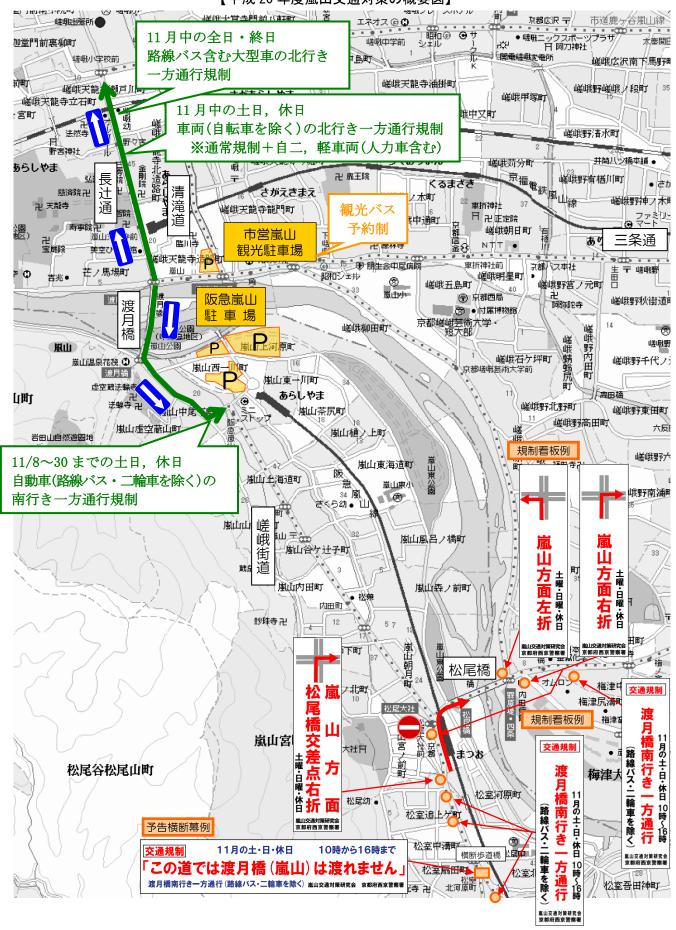
嵐山地区の交通状況に対する問題は、大きく「交通渋滞の発生」と「歩行者の安全性の低下」です。 今年度も、上記の交通問題解決に向けて、臨時交通規制をはじめとする嵐山地区内での交通対策と地 区内への流入抑制を図るパーク&ライドを実施しました。

また、これらの対策の周知を図るため、各種媒体を活用して広報を実施しました。

【平成20年度嵐山交通対策の概要】

種別	対策	新規·継続	変更点	対策内容	実施エリア		
					出発前	経路 途中	地区内
広報・PR	交通対策の周知	継続	_	ポスター, チラシ, インター ネット等の情報媒体を効果的 に活用し, 交通対策の実施と公 共交通の利用促進について事 前から広範囲に PR を行う。	0	0	
渋滞対策	市営嵐山観光駐車場の 観光バス予約制	変 更	・周辺駐車場との 連携を強化	三条通での入庫待ち観光バスの発生を抑制し、交通の円滑 化を図るため、市営嵐山観光駐車場を観光バス専用の予約制 とする。			0
	長辻通の北行き 一方通行規制 (11 月中の土日,休日)	継続	_	11 月の土日、休日において、 長辻通を北行きの一方通行規 制(通常時の規制に自動二輪、 軽車両(人力車を含む)を追加) とすることで、交通の円滑化と 歩行者空間の安全性向上を図る。			0
	渡月橋〜阪急嵐山駅前間の 南行き一方通行規制 (11月8日〜30日 の土日,休日)	継続	_	渡月橋〜阪急嵐山駅前を南 行きの一方通行規制とするこ とで交通の円滑化を図る。			0
	パーク&ライド	変更	・桂エリアを新設 ・民間駐車場及び周辺 自治体のパーク& ライドと連携を強化	公共交通への交通手段の転換 を促し,嵐山地区に流入する自 家用車台数を抑制する。		0	
歩行者の安全対策	長辻通の路線バスを含む 大型車の北行き一方通行規制 (11 月中全日・終日)	継続	_	路線バスを含めた大型車の 一方通行規制を実施すること により、幅員狭小区間での歩行 者空間の安全性向上と交通の 円滑化を図る。			0
	歩行者案内の 充実による分散誘導	継続	_	歩行者案内マップや案内看 板を用いて歩行者の誘導を行 い,長辻通からの分散を図る。			0
	長辻通の車両流入規制の 実施体制整備	継続	_	長辻通への歩行者の流入過 多により、車両進入が危険を伴 うような場合に車両流入規制 を実施し、歩行者空間の安全性 を確保する。			0

【平成20年度嵐山交通対策の概要図】



2 嵐山交通対策の周知について

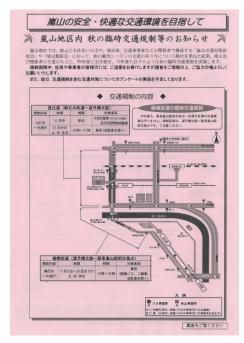
今年度は、昨年度と同様に地元配布チラシの全戸配布や「市民しんぶん」への掲載等を行うことにより、地元住民や商店街等へ臨時交通規制の周知を図りました。また、観光シーズンの嵐山地区の交通状況をパーク&ライドチラシに掲載し、高速道路の主要なサービスエリア、パーキングエリア及びインターチェンジにおいて、手渡し配布を行いました。

【主な広報手段】

- ●地元配布チラシの全戸配布
- ●インターネットによる情報提供
- ●「市民しんぶん」への掲載
- ●パーク&ライドチラシの配布
 - ・高速道路の主要なサービスエリア、パーキングエリア及びインターチェンジにおける配布
- ●京阪神地域や中部・東海方面でのポスター・チラシ配布
- ●規制事前周知・実施看板の設置

【地元配布チラシ】

【ポスター・パンフレットイメージ】

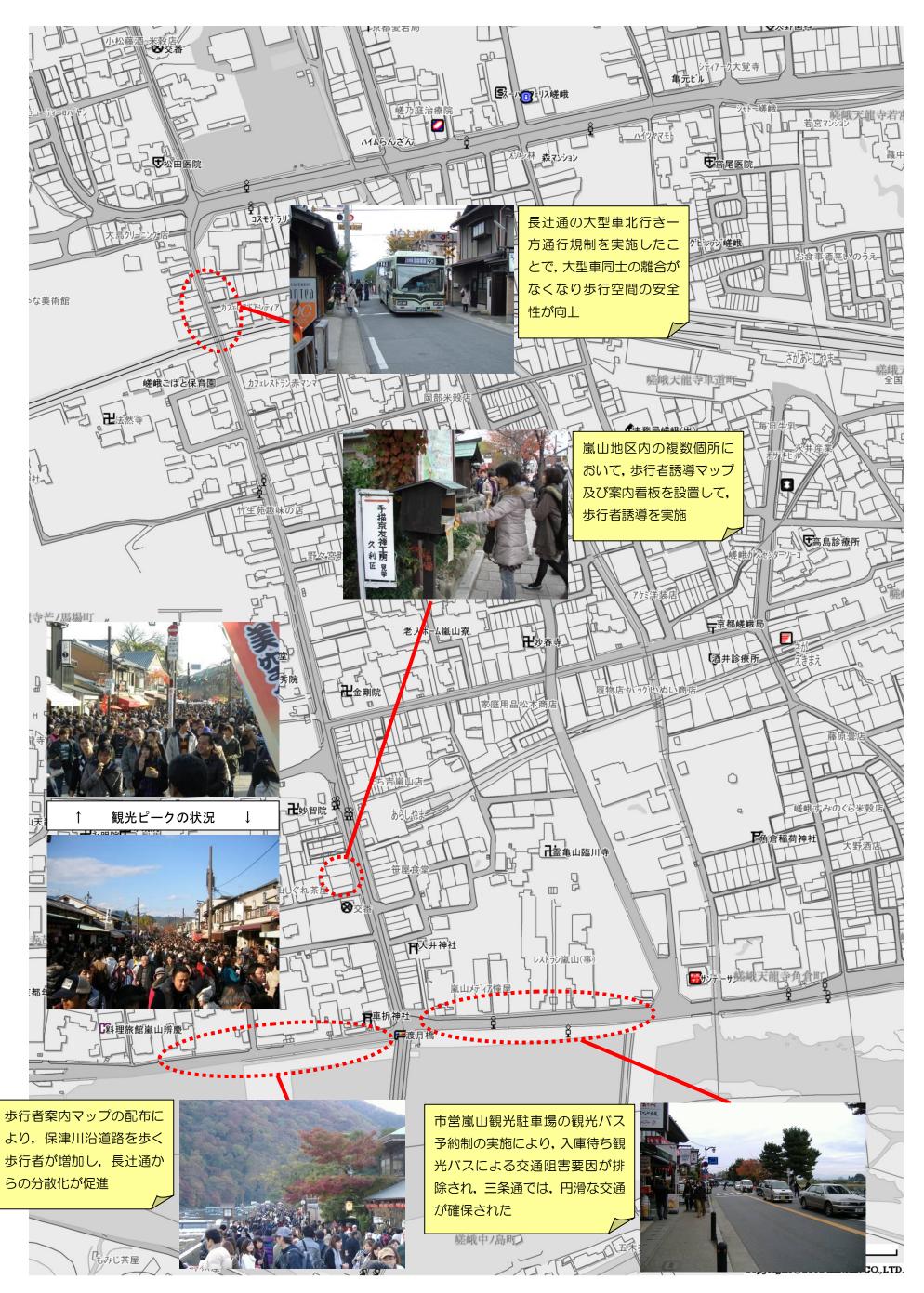






3 交通対策実施時の状況

(嵐山中心部の状況)

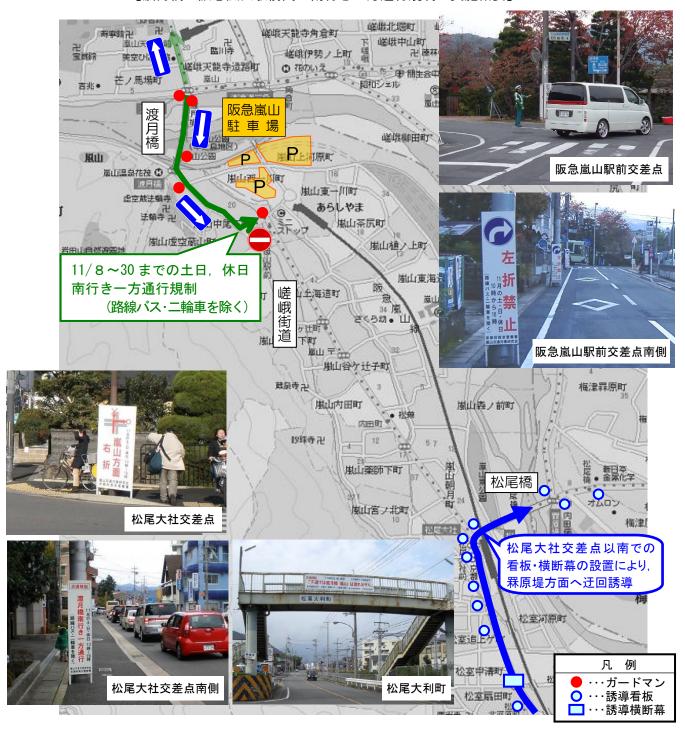


(嵯峨街道の状況)

●渡月橋~阪急嵐山駅前間の南行き一方通行規制

- ・渡月橋〜阪急嵐山駅前間では、昨年度に引き続き南行き一方通行規制を実施しました。また、昨年度に引き続き、松尾大社交差点以南での看板・横断幕による誘導を実施しました。
- ・松尾大社交差点に設置した大型看板等により、嵯峨街道からは渡月橋を渡れないことが周知できたため、阪急嵐山駅前交差点~松尾大社間の規制時間外においても、罧原堤方面に迂回する車両が多くなり、嵯峨街道の交通環境の改善が図られました。

【渡月橋~阪急嵐山駅前間の南行き一方通行規制の実施概要】



(市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制の実施状況)

- ●市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制を実施し、嵐山中心部での観光バスの入庫待ちによる交通混雑を緩和
 - ・昨年度に引き続き、11月22日(土)、23日(日)、24日(月・休)、29日(土)、30日(日)の5日間に、市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制を実施し、三条通の入庫待ち観光バスの抑制を図りました。
- ●周辺駐車場との連携を強化したことで、予約外の観光バスが他の駐車場に集中することもなく三条 通全体の交通環境が改善
 - ・今年度は、嵐山地区内の各駐車場間の連携を強化することで混雑時における入庫待ちの抑止に努めました。
 - ・具体的には、各駐車場の駐車状況に関して逐次情報交換を行なうとともに、混雑時の入庫待ち抑止のために、阪急嵐山駐車場内に観光バスの臨時待機スペースを設けました。

【対策実施時の状況】

【三条通の状況】

【阪急嵐山駐車場に設置した 臨時待機スペース】







- ●誘導看板等の設置により、自家用車を阪急嵐山駐車場に誘導することで、嵐山中心部の駐車待ちによる交通混雑を緩和
 - ・嵐山中心部への来訪ルートに市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制の周知看板を設置し、自家用車 や予約外の観光バスに対して、周知を図りました。
 - ・市営嵐山観光駐車場の観光バス予約制に伴い,入庫できない自家用車が駐車場を探してうろつくことを防ぐため,市営嵐山観光駐車場前に阪急嵐山駐車場への誘導看板を設置し,誘導を行いました。

【観光バス予約制の周知看板】



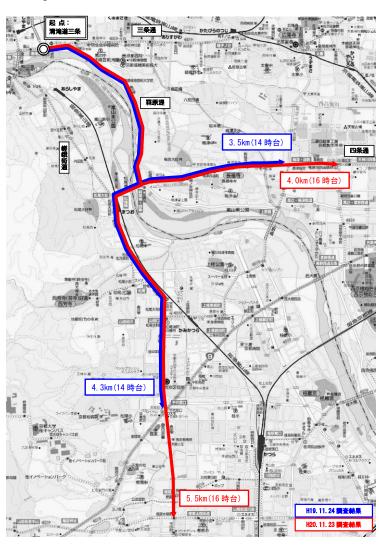
【阪急嵐山駐車場への誘導看板】



(交通対策の実施結果)

- ●昨年を大きく上回る観光入込があったが、大きな混乱は発生せず交通環境の改善に一定の効果を発揮
 - ・今年度は、昨年度に比べて地区内の鉄道乗降客数が増加したことなどから、嵐山地区へ向う自家用 車も同様に増加したものと考えられ、最大渋滞長、最大旅行時間とも全体的に増加する結果となり ました。
 - ・しかし、各種の交通対策を実施したことによって、平成19年度を大きく上回る観光入込があったにも関わらず、嵐山中心部では同程度の交通処理能力が確保でき、大きな混乱も発生せず嵐山地区内の交通環境の改善に一定の効果を得ました。

【嵐山中心部での渋滞長の状況】



【嵐山中心部への旅行時間の状況】

